

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

### No.44 2017/1/5

#### 1 植物由来製品による健康被害（疑い）について

12月27日、厚生労働省は医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長及び同局生活衛生・食品安全部監視安全課長の連名で各都道府県衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。

これは、リュウキュウアイ、ホソバタイセイ等の植物から得られる青黛（せいいたい）を摂取した潰瘍性大腸炎患者において、肺動脈性肺高血圧症が発現した症例が複数存在することが判明したことから、地方自治体において使用実態及び健康被害情報を収集することとしたもので、青黛は、中国では生薬等として、国内でも染料（藍）や健康食品等として用いられている。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzentu/0000147458.pdf>